

血圧計の分類と定期点検

一般的名称	クラス	特定保守	定義
医用電子血圧計	Ⅱ	該当	血圧の間接的(非観血的)測定に用いる電子式装置をいう。適切な機能、カフの自動的又は手動的な加圧等を内蔵プログラムを用いて行う。収縮期及び拡張期血圧に加えて、通常、心拍数や平均動脈圧を表示する。本品には、自動電子血圧計を含まない。
自動電子血圧計	Ⅱ	非該当	血圧の間接的(非観血的)測定に用いる電子式装置をいう。医師の指導のもと、在宅での自己血圧測定に使用するものであり、使用者の 自己血圧管理 を目的とするものである。耐用回数は最大30,000回であり、それを使用者に告知しなければならない。カフは自動的に加圧する。通常、収縮期及び拡張期血圧に加えて心拍数を表示する。

(参考)独立法人医薬品医療機器総合機構

医療機関においては上腕式の医用電子血圧計の使用が推奨されています

(日本高血圧学会発行 高血圧治療ガイドライン2019)

2021年1月より水俣条約実施：水銀血圧計代替として日本高血圧学会推奨の**医用電子血圧計**



UM-212BLE

認証番号:231AHBZX00005000



UM-211

認証番号:228AHBZX00008000

家庭用血圧計は自動電子血圧計に該当します。自動電子血圧計は自己測定を目的とする機器です。



血圧計は、定期的な保守点検を行う事で精度が保たれます。

医療機関では特定保守管理医療機器である

医用電子血圧計のご使用をおすすめいたします。

エー・アンド・デイの**定期点検サービス**をご利用ください

AND安心サポートは、従来の修理サービスとは別に、改正医療法に対処した「定期点検サービス」です。



本サービスの
詳細はこちら
(PDFファイル)



0120-707-188

9:00~12:00、13:00~17:00 月~金曜日(祝日・休業日を除く)